

大崎広域市町村圏計画



第1章 序章

1 はじめに

政府は「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、我が国経済は、現在、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えているとしています。

構成市町は、財政構造の硬直化が進んでいることから、既存事業の再点検を行い、事務事業のスクラップや事業内容の見直しなど、行財政改革を推進するとともに、新たな財源確保に努め、職員一丸となって取り組んでいく必要があるとしています。

令和7年度の見通しでは地方税の増加が見込まれているものの、30年振りの高水準で増額した人件費や、公債費などの義務的経費の増加、光熱費や施設の維持管理費を始めとする物件費の増加もあり、構成市町の財政状況がさらに厳しさを増す中、DX・GXの推進、人への投資、防災・減災の取組の強化など、限られた財源で圏域住民が安全・安心に暮らせるような住民サービスの提供が求められています。

このような情勢の中で、大崎広域市町村圏計画は、令和元年度の改訂から5年が経過し、終了年次に当たるため見直しを行います。見直しに当たっては、共同処理事務における財政負担の軽減・平準化を行いながら、大型事業の変更や新規事業を追加し、安全・安心な共同処理事務の実現を目指します。

2 計画の役割

本計画は、大崎地域広域行政事務組合規約に掲げる共同処理事務の具体的な事業計画として、事業実施年度とその費用及び財源を明示しながら、構成市町における将来の費用負担を明らかにし、効率的かつ効果的な事業実施と行政運営に資することを役割とします。

3 基本方針

構成市町が厳しい財政状況にある中、広域行政の現状と課題を踏まえ、共同処理事務の実施について、総合的かつ一体的に推進するため、構成市町と協議し、今後5年間に実施すべき事業と費用負担を明らかにします。

4 計画の構成及び計画期間

計画の構成は、基本計画、実施計画、財政計画の3部構成とします。計画期間は、令和7年度を初年度とし、令和11年度までの5年間とします。

5 計画の背景

(1) 市町村の自主的な協議による広域圏計画

ふるさと市町村圏推進要綱（平成11年4月21日自治振第51号）が平成21年3月31日をもって廃止され、大崎ふるさとづくり基金の存続については、関係する市町村の自主的な協議により継続又は見直しをすることとなり、平成23年度に共同処理事務等の年次計画として「大崎広域市町村圏計画」を策定しました。原則、5年間で1期として更新し、社会情勢、経済情勢を踏まえ、構成市町と十分な協議のもと、計画の見直しを進めていきます。

(2) 計画見直しの経緯

令和元年度に計画を改訂し、それに基づき事業を実施してきたところですが、圏域住民の日常生活圏の広域化や多様化、東日本大震災の検証を踏まえた安全・安心の提供が求められ、これまでの計画を精査し、今後見込まれる新たな事業を計画に反映させるため、令和6年度に大崎広域市町村圏計画の見直しを行いました。

6 大崎圏域における地域課題

(1) 少子高齢化・人口減少

宮城県が公表している宮城県推計人口によると、県全体をはじめ、大崎圏域の人口も年々減少しており、この流れは今後も続くことが予想されます。構成市町では少子高齢化や都市部への人口流出等、人口減少が喫緊の課題となっています。これに伴い、地域コミュニティの在り方や次世代を担う若い世代と地域とのつながりについても課題となっています。

(2) 財政健全化

度重なる災害への対応に加え、扶助費や公債費といった義務的経費の増加や物件費、補助費等の経費の増加、また、人口減少や少子高齢化による自主財源の減少などにより、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれることから、財政健全化が課題となっています。

(3) 水害に強いまちづくり

令和4年7月に発生した記録的な大雨により大崎圏域でも洪水や河川の決壊が発生し、甚大な被害をもたらしました。近年多発する水害への対策として、避難受入れに係る市町連携や出水時の課題共有、緊急浚渫推進事業の活用等が課題となっています。

(4) 本組合における課題

本組合の課題としては、ごみ処理施設整備等に伴う公債費の増加や、今後計画されている新斎場、新最終処分場、通信指令センター等の大規模整備事業、また、生涯学習センターの施設老朽化に伴う維持補修費の増加による財政負担の増加が課題となっています。

7 大崎圏域の市町における重要な事業

- (1) 大崎市：人口減少対策，交流人口の増加，世界農業遺産の保全と活用
- (2) 色麻町：移住定住対策，企業誘致
- (3) 加美町：教育，子育て支援
- (4) 涌谷町：老朽化した施設の更新
- (5) 美里町：財政健全化，公共施設マネジメント，過疎地域の活性化，
脱炭素の取組推進

8 構成市町が共同処理事務の実施に当たり本組合に求めること

本組合では施設の老朽化に伴う大規模整備事業が続いており，財政負担の増加につながっていますが，特定財源の確保や効率的な事業運営，経費節減等により市町負担金の抑制が求められています。

本組合の主要な財源は市町負担金であることから，事業運営や予算編成に当たっては，構成市町の財政状況に配慮し，十分な説明を行っていきます。

また，本計画に位置付けられている新最終処分場整備事業や通信指令センター整備事業についても，今まで以上のコスト意識とともに，構成市町の財政状況に配慮してまいります。

9 計画見直しに当たって

令和元年度（令和2年3月）に改訂した，大崎広域市町村圏計画における基本計画に位置付けた事業について振り返ります。

(1) ごみ処理業務

西地区熱回収施設整備事業については，令和5年10月に中央クリーンセンターが完成しました。この施設は，ごみ焼却時の熱エネルギーで発電した電力により，自施設の電力を賄うだけでなく，隣接するリサイクルセンター・中央桜ノ目衛生センターに電力を供給するとともに，余剰電力は電力会社に売電し，市町負担金の軽減に努めています。

また，東部クリーンセンター基幹的設備改良整備事業は，令和5年度から工事に着手し，令和8年度の竣工に向けて事業が進んでいます。

なお，旧西部玉造クリーンセンター解体工事は令和5年度から2か年工事で行い，令和6年12月に解体工事が完了したことから，跡地は売買契約を締結し，令和7年3月に引き渡しを終了しています。

(2) 最終処分場

焼却灰は大日向クリーンパーク，不燃残渣は一般廃棄物最終処分場にそれぞれ埋立てしています。令和5年度の残余容量算定業務の結果では，埋立終了時期が，大日向クリーンパークは令和12年6月，一般廃棄物最終処分場は令和25年4月とされています。このことから，焼却灰を埋め立てる新たな最終処分場が必要なため，色麻町内に新最終処分場建設候補地を定め，事業実施に向けて関係機関と協議に入っています。

(3) し尿処理業務

老朽化している施設の整備について、令和9年度以降に整備を計画していた六の国汚泥再生処理センター及び中央桜ノ目衛生センターの計画を白紙に戻し、既存施設の延命化が図られるよう再度修繕計画を見直し、施設の適正な維持管理に努めています。

(4) 火葬場業務

新斎場整備事業については、令和3年度に建設用地、令和4年度に接続道路用地を取得し、令和5年4月から工事に着手、令和8年4月の供用開始に向けて事業を進めています。

(5) 消防業務

消防力の維持強化を図るため、施設及び消防車両等の耐用年数に応じ適切な更新整備を進めることとしており、有利な財源である緊急防災・減災事業債をはじめとした起債や補助金等を活用することで、可能な限り経費縮減を図り整備を行っています。

(6) 生涯学習業務

令和2年度に老朽化が進んでいた駐車場の外灯を一部更新し、令和6年度には舞台照明調光器盤更新及び高圧受変電設備の修繕を行い、利用者にとって安全・安心な施設の運営と利便性の向上に努めています。

(7) 児童発達支援センター業務

施設の耐久性の維持を図るため、令和3年度に園舎の屋根及び門扉の塗装修繕、床下の防蟻処理等の修繕を実施しました。その後は軽微な修繕を行いながら、施設の延命化を図っています。

また、令和6年4月の改正児童福祉法施行に伴い、児童発達支援センターが地域の障害児支援の中核拠点と位置付けられたことを踏まえ、地域の児童発達支援事業所との連携や保育従事者を対象としたほなみ園の療育技術を広める研修の実施等、地域全体の障害児支援の質の底上げを図っています。

(8) 広域活動計画（大崎ふるさとづくり基金の果実活用事業）

構成市町からの要望により市町助成金の助成可能枠の増額を行っています。

また、令和4年度に大崎ふるさとづくり基金の一部を取り崩し、新たに新斎場整備基金を設置しています。

第2章 基本計画

1 圏域の将来像 ～結び合って成長する大崎～

「輝く大地ひろがる笑顔の大崎広域圏」

1市4町の持つ豊かな地域資源の輝く大地を活かし、将来に向けた可能性を最大限に追求し、一人ひとりの笑顔が結び合うことによって、大崎広域圏としての広がり生まれ、地域に暮らす人々の安心と生きがいのある生活を快適に育むことができるものと考えます。

輝く大地とひろがる笑顔の結び合いにより、心豊かな幸せを実感することのできる社会として「大崎広域圏」が実現されていきます。

2 広域行政の現状・課題・方針と整備等

(1) 組合全般

ア 共同処理施設の老朽化とその運営

(現状・課題・方針と整備等)

■ 現 状

平成31年4月に組合本庁舎、令和元年7月にはリサイクルセンターが供用を開始しています。さらに、令和4年4月に中央クリーンセンター(まできりん)が一部供用を開始し、翌年10月にはグランドオープンしています。

令和5年度以降は新斎場整備事業、東部クリーンセンター基幹的設備改良整備事業及び鳴子消防署庁舎改修事業に着手しています。

また、新最終処分場整備事業については建設候補地が決定し、令和9年度から工事に着手する予定となっています。

■ 課 題

数年後には一部のし尿処理施設及び消防指令センターにおいても耐用年数を経過する見込みです。

また、古川斎場、松山斎場、加美クリーンセンター等の解体を控えている施設があります。

大規模施設整備や施設解体については、多大なる費用を要することから、実施年度の調整や国・県からの補助金の確保、整備後の運営手法も課題となっています。

■ 方針と整備等

公共施設の整備に関する基本方針としては、施設の老朽化の進行や利用状況を踏まえ、圏域住民との合意形成を図りながら、施設のその後について検討していきます。存続する施設は、予防保全管理による施設の延命化や、事業運営手法の見直しによりコストダウンを行い、統合・廃止する施設は、残りの供用期間で過剰な設備投資とならないように、効率的な運営を行います。

また、施設の運営に当たり、限られた費用の中で安定的な圏域住民へのサービス提供と効果的な整備を行うため、財政状況を踏まえた費用の平準化の中で整備を行っていきます。

イ 市町負担金と財政

(現状・課題・方針と整備等)

■ 現 状

市町負担金については、全体歳入予算の約70%を占めており、構成市町から総務費、民生費、衛生費、消防費、教育費の科目ごとの負担割合に応じて負担金を決定しています。

近年では、大規模施設整備に伴い、財政規模が拡大傾向となっています。そのため、負担金の算定に当たっては、構成市町の財政状況を勘案しながら平準化に努めるとともに、負担金の激変緩和のため、財政調整基金から繰入れを行い、70億円程度となるよう調整しています。

今後10年間についても、老朽化に伴う衛生施設の整備事業が続くことから、負担金の調整及び起債借入れに伴う公債費の増加が避けられない状況となっています。

■ 課 題

構成市町の財政状況については、人口減少・少子高齢化等の影響により引き続き厳しい状況となっています。

本組合においては、計画に位置付けている老朽化した施設整備の実施に当たり、将来経費及び公債費の増加が発生します。

また、財政調整基金による負担金の激変緩和についても、基金残高が不足する場合は調整が不可能となります。

■ 方針と整備等

今後の大規模施設整備に当たっては、施設の長寿命化を図り、目標耐用年数まで施設を使用することにより、できる限り投資時期の平準化を図ります。財政運営については、可能な限り補助金及び特定財源の確保を最優先にし、負担金の上昇を抑えるとともに、より効率的かつ効果的な事業運営を図ります。

また、財政調整基金の残高が不足する見込みとなることから、今後の負担金の推移を示しながら、年度ごとの市町負担金及び財政調整基金の保有高について構成市町と協議していきます。

(2) 各共同処理事務

ア ごみ処理業務

(現状・課題・方針と整備等)

■ 現 状

ごみ処理施設については、令和元年7月から供用を開始しているリサイクルセンター、令和4年4月から供用を開始している中央クリーンセンター(までりん)、基幹的設備改良整備事業を進めている東部クリーンセンターの3施設が稼働しています。

その他、令和4年度に廃止した、旧西部玉造クリーンセンターについては、令和6年度で解体工事が終了し、同時期に廃止した旧西部加美クリーンセンターについても、今後解体する必要があります。

■ 課題

ごみ処理施設の解体には多大な費用を要しますが、補助金等の特定財源も見込めないことから、今後必要となる旧西部加美クリーンセンターの解体が課題となっています。

■ 方針と整備等

東部クリーンセンターは令和5年度から、4か年の計画で基幹的設備改良整備事業を行っています。その中で、炉の形式を准連続燃焼式（16時間焼却）から全連続燃焼式（24時間焼却）に変更することで、温度変化による炉の負担軽減を図ります。

また、昇温に係る重油の使用量を減らすことで、施設の二酸化炭素排出量削減を図り、循環型社会形成推進交付金よりも補助率の高い二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用しています。さらに、出口側の計量棟を増設することで、ごみ搬入に係る計量を効率化し、渋滞の緩和等、利便性の向上を図ります。

運転管理については、中央クリーンセンター（までりん）は20年間の運転管理業務委託を継続していきますが、リサイクルセンター及び東部クリーンセンターは今後も直営での運転管理を行っていきます。

イ 最終処分場

（現状・課題・方針と整備等）

■ 現状

最終処分場は5施設あり、現在2施設が稼働、3施設は埋立完了となっています。焼却灰は大日向クリーンパーク、不燃残渣は一般廃棄物最終処分場へ埋立てを行っています。令和12年度中に大日向クリーンパークが埋立完了予定となっていることから、新たな最終処分場の整備が必要であり、令和4年度に策定した「大崎地域広域行政事務組合新最終処分場基本構想」において、新最終処分場の計画埋立容量や構造形式等の基本条件を整理しました。

令和4年度から令和5年度にかけて構成市町から推薦された候補地に対し適地選定を行い、令和6年第1回組合会にて、色麻町の候補地に決定しました。

また、埋立てが完了している西部環境美化センター、中央最終処理センター及び東部一ノ谷クリーンパークは、浸出水の処理を継続しています。

全ての処分場において、施設の管理運営や処理の状況を定期的に地元住民へ報告しています。

■ 課題

最終処分場は、計画埋立容量が限られていることから、埋立量の削減を行い延命する必要があります。そのためには、ごみ減量化の推進や資源化率向上等の施策が十分に圏域住民へ伝わるよう、構成市町との連携が不可欠です。

新たな最終処分場の建設においては、建設に多大な時間を要することから、早期に用地確保ができるように構成市町の協力を得ながら進めていきます。

また、埋立てを完了した3施設は焼却灰の埋立て施設であり、放射性物質汚染対処特措法により特定一般廃棄物最終処分場に指定されていることから、明確な廃止基準や跡地利用の指針が示されていないため、引き続き浸出水の処理を行う必要があります。

■ 方針と整備等

既存施設周辺の地元住民への報告を定期的に行い、信頼関係を維持していきます。

大日向クリーンパークについては約5年後に埋立完了となる見込みであることから、令和12年度の供用開始を目指し、住民説明会にて丁寧な説明を行いながら新最終処分場の整備を進めていきます。

新最終処分場は、周辺環境への負荷の軽減を重視するため、基本構想において被覆型を採用することとしています。

また、埋立てが完了している3施設については、明確な廃止基準や跡地利用の指針が示されるまで、引き続き浸出水の処理を継続して行います。

ウ し尿処理業務

(現状・課題・方針と整備等)

■ 現 状

し尿処理業務については、六の国汚泥再生処理センター、中央桜ノ目衛生センター、中央師山衛生センター、東部汚泥再生処理センターの4施設が稼働しています。東部汚泥再生処理センター以外の施設は、竣工から20年～30年が経過している状況ではありますが、中央桜ノ目衛生センターについては平成26年度に延命化工事を実施しています。維持管理については、令和4年度に全ての施設において精密機能検査を実施し、予防保全を基本とした日常点検及び整備を行っており、処理機能の低下が抑えられています。

■ 課 題

老朽化が進んでいる現施設を今後も継続使用するに当たっては、経年劣化による損傷個所の修繕のほか、将来的には処理量に見合った設備の変更が必要となることから、長寿命化総合計画を策定する必要があります。

■ 方針と整備等

中央桜ノ目衛生センターは、平成26年度に延命化工事を実施していますが、設備機器の状況等を見ながら再度の延命化工事を行う予定です。その際、中央師山衛生センターとの統合を検討します。

六の国汚泥再生処理センターについては、老朽化が進んでいますが、保守点検整備を行い、適切な時期に延命化工事を行う予定です。

エ 火葬場業務

(現状・課題・方針と整備等)

■ 現 状

斎場については、加美斎場、玉造斎場、古川斎場、松山斎場、涌谷斎場の5施設が稼働しています。平成24年度に策定した斎場基本計画において、大崎圏域を東部エリアと西部エリアに分け、東部エリアの3斎場（古川斎場、松山斎場、涌谷斎場）と西部エリアの2斎場（加美斎場、玉造斎場）をそれぞれ統合し、東西2施設とする計画ですが、涌谷斎場については、耐用年数があることから当面は継続使用することとしています。

竣工から40年以上が経過し、老朽化が著しい古川斎場、松山斎場を統合した新斎場の整備事業については、設計・建設・運営を一括で発注するDBO（デザイン・ビルド・オペレート）方式で事業を進めています。令和5年3月に契約を締結し、建物の設計を進めながら同年8月から土木工事に着手、令和6年6月から建築工事に着手しています。

また、涌谷斎場については令和2年度に発煙対策工事、令和4年度に控室増築工事を実施し、松山斎場廃止後の火葬件数増加にも対応できるよう改修しました。今後15年程度の継続使用を目標に、定期的な点検・修繕を行いながら施設を維持管理しています。

■ 課題

新斎場の供用開始に伴う古川斎場、松山斎場の廃止については、令和8年4月の供用開始に向けて引き続き広報やウェブサイトを通して周知を行います。

また、斎場の統廃合計画については、新斎場の供用開始及び古川斎場、松山斎場の廃止に伴う施設稼働状況の変化や人口動態の変化に伴い見直す必要があります。

■ 方針と整備等

新斎場整備については、令和8年4月の供用開始に向け整備を進めています。供用開始後の維持管理・運營業務については、20年間の運營業務委託契約を締結していますが、物価変動による委託料の改定は契約約款に基づき随時行っています。

古川斎場、松山斎場の廃止については、広報やウェブサイトへの掲載のほか、各斎場への掲示や、要請に応じて説明会等も行います。

また、大崎広域圏内の斎場の在り方については、令和11年度に大崎圏域全体の斎場整備基本計画を策定することとしていましたが、圏域住民や組合議会からの要望を受け、計画策定を1年前倒しの令和10年度に実施することとしています。社会情勢や人口動態、施設の稼働状況等を勘案しながら、涌谷斎場の存続を含め検討します。

オ 消防業務

(現状・課題・方針と整備等)

■ 現状

消防職員については、定年延長による退職者や研修派遣者を考慮した実働職員数の平準化を図るため、長期計画を作成し計画的に新規採用を行い、人材の確保に努めています。

消防施設整備については、令和元年度に鳴子消防署の敷地に総務省消防庁から無償配備された車両を保管するための車庫を建設し、また、感染症対策として仮眠室個室化等の庁舎改修を令和4年度に三本木出張所、令和6年度及び令和7年度に鳴子消防署において実施するなど、各施設の適切な維持管理に努めています。消防車両・通信施設についても、「大崎広域市町村圏計画」及び「消防施設整備等5ヶ年計画」に基づき、適正な維持管理に努めながら、適切な整備・更新を実施し消防力の維持強化を図っています。

■ 課 題

消防本部庁舎と併せて平成31年4月に整備した通信指令センターについて、各種機器の部分更新により延命措置を図っていますが、整備後10年が経過する令和11年度以降に全ての機器を更新する必要があります。また、消防車両について、近年多種多様化する災害への対応及び時代の変遷を柔軟に捉え、計画的に更新整備を行っていく必要があります。

■ 方針と整備等

住民に対して安全・安心を提供するため消防力の維持・強化を図る必要があることから、「大崎広域市町村圏計画」及び「消防施設整備等5ヶ年計画」に基づき、施設及び消防車両の耐用年数に応じた適切な更新整備を進めてまいります。更新整備に当たり、各種起債及び補助金等、可能な限り有利な財源を活用して整備する計画であり、通信指令センターの将来的な事業費削減として共同運用を検討し、最大限の経費縮減に努めます。

カ 生涯学習業務

(現状・課題・方針と整備等)

■ 現 状

プラネタリウムの性能と特色を十分活用して、魅力ある投影を行い、学習の質と集客力の向上を目指しています。大崎ふるさとづくり基金の果実を活用して実施している「プラネタリウム学習支援事業」は、構成市町の小学校にプラネタリウム利用を促進する上で大きな効果が認められています。さらに、プラネタリウム事業及び生涯学習推進事業におけるボランティア活動では、若い世代の活躍が目覚ましく、次世代を担う人材の育成が進んでいます。

一方で、平成10年8月の開館から26年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、更新や修繕が必要な設備を多数抱えている現状です。そのような中で、令和6年度に舞台照明調光器盤更新工事及び高圧受変電設備更新工事を行いました。

■ 課 題

ふれあい広場の地盤沈下は、これまで2度にわたる大規模な修繕のほか、その都度必要な応急修繕を行ってきましたが、今後も快適な環境づくりや景観維持、利用者の安全対策を継続して実施していく必要があります。

また、自動火災報知設備、非常用放送設備、エレベーター等については、開館当初からの設備であることから、定期点検等を実施し、保全を図る必要があります。

多目的ホールの音響設備及び移動観覧席については、機器の劣化状態、重要度、緊急性を踏まえ、予防保全として設備更新や改修を計画していましたが、財政状況を考慮し、計画年次を先送りしている状況にあります。このほかにも、多目的ホールのステージ機構や観覧席、天文観測機器等、劣化が進む設備の更新を含めた大規模な改修などをいかに行っていくかが課題となっています。

■ 方針と整備等

特定財源の確保、効率的な事業運営、経費削減を図りつつ、緊急性と重要度を踏まえ、優先順位を明らかにしながら、利用者の安全・安心な施設利用を確保する上で必要な更新事業を計画的に実施していきます。開館30年を目前に控え、

将来的な施設の在り方を検討しながら、大規模改修計画の策定にも着手します。
ふれあい広場の地盤沈下については、地盤沈下調査の結果を踏まえ、空洞によって陥没の発生が危惧される箇所の補修を行い、利用者の安全確保を最優先に対策を講じていきます。

キ 児童発達支援センター業務 (現状・課題・方針と整備等)

■ 現 状

令和6年4月の改正児童福祉法施行に伴い、児童発達支援センターの類型が一元化され、「福祉型児童発達支援センター」から「児童発達支援センター」となりました。児童発達支援、保育所等訪問支援、障害児相談支援の各事業を担うとともに、児童発達支援センターが地域の障害児支援の中核拠点と位置付けられたことを踏まえ、地域の児童発達支援事業所との連携や保育従事者を対象としたほなみ園の療育技術を広める研修の実施等、地域全体の障害児支援の質の底上げを図っています。

また、現園舎は築30年以上経過し、老朽化が進んでいます。施設の耐久性の維持を図るため、令和3年度に園舎の屋根及び門扉の塗装修繕、床下の防蟻処理等の修繕を実施しました。その後は軽微な修繕を行いながら、施設の延命化を図っています。

■ 課 題

障害児の受入れについては、地域の保育所、幼稚園等においても受入れが進んでおり、ほなみ園と併行して通園する児童も増えています。

一方で、重度障害児の通園先の選択肢は限られており、保育所及び幼稚園の障害児支援に対する後方支援として、保育所等訪問支援、障害児相談支援の充実が求められます。

児童発達支援においても、令和5年度から園児の障害特性に応じた運動機能支援や視覚的支援を取り入れた療育を行っており、障害種別や程度等は個々によって異なるため、支援には基本的知識に加えて応用力が必要です。各事業に従事する職員の確保と資質向上を図るため、新規の資格取得と現任の資格更新のための研修受講を計画的に推進するとともに、他事業所への施設見学や外部研修への参加を通して、専門的知識・技術の習得に努めていくことが必要となります。

■ 方針と整備等

構成市町の障害者福祉計画では、今後3か年の障害児支援の利用人数を増加傾向と見込んでおり、ほなみ園においても障害特性が多岐にわたり、個別的な支援を必要とする児童が多く在籍しております。これらの現状と課題を踏まえ、より細やかな家族支援と各事業の充実強化を図るため、職員の専門性の向上を目的とした研修の実施や関係機関との連携を推進します。

施設の老朽化対策については、経年による劣化等の状況に応じて、財政状況に考慮しながら必要な修繕や設備を更新し、安全性の確保に努めていきます。

ク 広域活動計画（大崎ふるさとづくり基金の果実活用事業）
（現状・課題・方針と整備等）

■ 現 状

大崎ふるさとづくり基金の果実運用益を活用し、「みちのくの宝島大崎支援事業」、「市町助成金事業」、「大崎ゆめっこパスポート事業」などを実施しています。

平成30年度から人材育成事業として「大崎圏域市町職員研修事業」を実施し、職員の資質向上と住民サービス向上を目指しています。

また、「プラネタリウム学習支援事業」を実施し、学習投影を利用する学校を支援しています。

新斎場整備事業への財源に充当するため、構成市町と協議を行い、令和4年4月に基金の一部を取崩し、特定目的基金として新斎場整備基金に合計9億円を積み立てました。

■ 課 題

地方創生の新展開の時代となり、構成市町では様々な特色あるソフト事業を展開していますが、これまでの事業の成果を検証し、構成市町の現状に則した果実活用事業の見直しが課題となっています。

■ 方針と整備等

本組合のソフト事業実施に当たっては、有価証券による基金運用等により基金利子収入の増額を目指しながら、新たな事業展開も含め継続していきます。

3 効率的な共同処理事務の推進と今後の広域連携

全国的には、少子高齢化による人口減少、都市部への人口流出や核家族化、これらに関係した空き家の増加等が全国的な社会問題となっています。構成市町では定住自立圏協定や地方創生によるまち・ひと・しごと創生に関する様々な取組も行われ、今後も地方創生の新展開の時期に入っていきます。

また、大崎圏域全体が世界農業遺産に認定されており、その保全と活用の面においても広域連携の必要性は高まっています。

本組合としては、共同処理事務の役割を踏まえながら、構成市町との連携を図り、効果的で効率的な共同処理事務に努めていきます。

第3章 実施計画

基本計画に位置付けた課題及び方針を踏まえ、各共同処理事務における施設整備及び管理運営に係る5年間の事業について示すものです。

各事業における経費及び財源については、第4章の財政計画に準拠し、各年度の必要経費の積上げを行っています。

1 ごみ処理業務

(1) ごみ処理業務

東部クリーンセンターは、老朽化が進んでいることから、令和5年度から4か年の計画で基幹的設備改良整備事業を実施しています。その中で、全連続化による焼却炉への負担軽減や、重油使用量を減らすことによる二酸化炭素排出量の削減、さらには、出口側計量棟を増設することで渋滞の緩和を目指します。

(2) 最終処分場

西部環境美化センター、中央最終処理センター及び東部一ノ谷クリーンパークへの焼却灰埋立ては終了していますが、埋立物の安定化促進を図るため、水処理施設の管理運営を継続していきます。

新最終処分場整備事業については、令和5年度に建設候補地が決定し、令和6年度及び令和7年度で候補地の地質調査、測量業務、基本計画及び基本設計を行います。また、用地取得を令和7年度、実施設計を令和8年度に行った後、令和9年度からの建設工事着手を目指します。

単位：千円

事業名	年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
	財源内訳					
農林業系廃棄物処理事業	事業費	95,793	98,137			
	国県支出金	47,896	49,068			
	地方債					
	その他					
	一般財源	47,897	49,069			
東部クリーンセンター基幹的設備改良整備事業	事業費	2,119,047	1,550,190			
	国県支出金	743,072	381,226			
	地方債	1,137,200	927,800			
	その他					
	一般財源	238,775	241,164			
中央クリーンセンター管理運営事業	事業費	947,459	965,064	965,064	1,006,769	1,006,769
	国県支出金					
	地方債					
	その他	340,553	336,513	333,088	329,736	329,736
	一般財源	606,906	628,551	631,976	677,033	677,033

単位：千円

事業名	年度	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
	財源内訳					
東部クリーンセンター管理運営事業	事業費	485,510	485,522	578,372	561,797	560,899
	国県支出金					
	地方債					
	その他	78,862	77,784	75,657	73,594	73,594
	一般財源	406,648	407,738	502,715	488,203	487,305
リサイクルセンター管理運営事業	事業費	133,477	148,569	156,476	137,208	155,960
	国県支出金					
	地方債					
	その他	44,093	29,218	28,935	28,659	28,659
	一般財源	89,384	119,351	127,541	108,549	127,301
新最終処分場整備事業	事業費	183,643	99,847	154,950	2,066,000	2,944,050
	国県支出金	17,412	33,282	40,200	535,999	763,800
	地方債		51,000	98,000	1,308,300	1,864,200
	その他					
	一般財源	166,232	15,565	16,750	221,701	316,050
西部環境美化センター管理運営事業	事業費	23,697	24,731	24,967	25,531	25,100
	国県支出金	99	99	99	99	99
	地方債					
	その他	42	35	35	35	35
	一般財源	23,556	24,597	24,833	25,397	24,966
中央最終処理センター管理運営事業	事業費	44,757	48,092	47,824	45,902	46,771
	国県支出金	238	238	238	238	238
	地方債					
	その他	6	5	5	5	5
	一般財源	44,513	47,849	47,581	45,659	46,528
大日向クリーンパーク管理運営事業	事業費	99,634	115,157	121,017	128,396	127,990
	国県支出金	158	158	158	158	158
	地方債					
	その他	308				
	一般財源	99,168	114,999	120,859	128,238	127,832
東部一ノ谷クリーンパーク管理運営事業	事業費	32,363	26,659	38,649	42,843	28,202
	国県支出金	264	291	291	291	291
	地方債					
	その他					
	一般財源	32,099	26,368	38,358	42,552	27,911

単位：千円

事業名	年度	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
	財源内訳					
一般廃棄物 最終処分場 管理運営事業	事業費	36,671	38,376	39,395	36,666	36,433
	国県支出金					
	地方債					
	その他		1	1	1	1
	一般財源	36,671	38,375	39,394	36,665	36,432

2 し尿処理業務

中央桜ノ目衛生センターは、平成26年度に基幹的設備改良工事を完了し、延命化を図っています。当面は現施設で管理運営し、令和15年度の整備を目標に、中央師山衛生センターとの統合を含めた再度の基幹的設備改良工事を検討します。

また、六の国汚泥再生処理センターについては、老朽化が進んではいますが、財政状況も考慮し、適切な保全整備を行いながら、現施設での管理運営を行っていく予定です。

単位：千円

事業名	年度	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
	財源内訳					
桜ノ目衛生 センター整 備事業	事業費					7,150
	国県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					7,150
六の国汚泥 再生処理セ ンター管理 運営事業	事業費	364,076	432,573	420,945	414,315	430,289
	国県支出金					
	地方債					
	その他	11,718	11,547	11,393	11,204	11,204
	一般財源	352,358	421,026	409,552	403,111	419,085
中央桜ノ目 衛生センタ ー管理運営 事業	事業費	187,282	187,063	188,360	181,001	181,603
	国県支出金					
	地方債					
	その他	20,473	20,277	20,232	20,196	20,196
	一般財源	166,809	166,786	168,128	160,805	161,407
中央師山衛 生センタ ー管理運営 事業	事業費	121,930	143,435	123,270	123,430	123,536
	国県支出金					
	地方債					
	その他	4,043	3,854	3,692	3,537	3,537
	一般財源	117,887	139,581	119,578	119,893	119,999

単位：千円

事業名	年度	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
	財源内訳					
東部汚泥再生処理センター管理運営事業	事業費	329,153	360,762	351,559	356,921	353,193
	国県支出金					
	地方債					
	その他	15,550	15,210	14,933	14,663	14,663
	一般財源	313,603	345,552	336,626	342,258	338,530
ごみ処理施設・し尿処理施設地方債元利償還金	事業費	177,521	209,197	277,971	288,456	354,043
	国県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	177,521	209,197	277,971	288,456	354,043

3 火葬場業務

新斎場整備事業については、令和5年度から建設工事に着手しており、令和7年度の竣工、令和8年度からの供用開始を目指しています。その後、新斎場の供用開始に伴い廃止となる、古川斎場及び松山斎場の解体を行う予定です。

また、令和10年度に大崎圏域全体の斎場の在り方について、斎場整備基本計画を策定することとしています。

単位：千円

事業名	年度	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
	財源内訳					
新斎場整備事業	事業費	2,823,148		575	3,260	
	国県支出金					
	地方債	2,044,200				
	その他	701,277				
	一般財源	77,671		575	3,260	
加美斎場管理運営事業	事業費	44,894	75,846	51,592	48,477	37,503
	国県支出金					
	地方債					
	その他	16,443	13,578	13,578	13,578	13,578
	一般財源	28,451	62,268	38,014	34,899	23,925
玉造斎場管理運営事業	事業費	19,373	14,426	17,528	16,154	19,271
	国県支出金					
	地方債					
	その他	1,897	1,833	1,833	1,833	1,833
	一般財源	17,476	12,593	15,695	14,321	17,438

単位：千円

事業名	年度	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
	財源内訳					
古川斎場管理運営事業 ※新斎場管理経費含む	事業費	39,387	134,368	196,906	120,085	120,085
	国県支出金					
	地方債					
	その他	19,838	25,138	25,138	25,138	25,138
	一般財源	19,549	109,230	171,768	94,947	94,947
松山斎場管理運営事業	事業費	17,883	6,514	21,207		
	国県支出金					
	地方債					
	その他	6,265				
	一般財源	11,618	6,514	21,207		
涌谷斎場管理運営事業	事業費	24,594	27,434	29,477	27,429	25,233
	国県支出金					
	地方債					
	その他	8,607	11,755	11,755	11,755	11,755
	一般財源	15,987	15,679	17,722	15,674	13,478
斎場整備地方債元利償還金	事業費	19,118	39,546	84,992	162,762	331,368
	国県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	19,118	39,546	84,992	162,762	331,368

4 消防業務

消防施設整備については、令和6年度及び令和7年度に鳴子消防署の庁舎改修を実施するほか、通信指令センター機器の中間更新を行う予定です。

また、消防車両の適切な整備・更新を行うとともに、通信指令センターの共同運用を検討し、消防力の維持強化を図ります。

単位：千円

事業名	年度	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
	財源内訳					
常備消防管理経費	事業費	249,376	259,662	260,219	259,135	260,232
	国県支出金					
	地方債					
	その他	5,281	6,908	7,608	7,608	6,908
	一般財源	244,095	252,754	252,611	251,527	253,324

単位：千円

事業名	年度	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
	財源内訳					
消防施設 費・備品購入 費	事業費	316,140	131,000	140,220	1,006,925	1,004,425
	国県支出金	6,400		36,122	22,231	8,989
	地方債	256,400	110,000	80,900	871,300	884,400
	その他					
	一般財源	53,340	21,000	23,198	113,394	111,036
消防施設整 備地方債元 利償還金	事業費	218,930	163,213	194,124	197,872	153,840
	国県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	218,930	163,213	194,124	197,872	153,840

5 生涯学習業務

大崎生涯学習センターの多目的ホールは、音響設備、移動観覧席等の更新及び修繕が必要となっています。音響設備は、令和7年度から令和9年度まで段階的に整備を行い、移動観覧席については、令和10年度に移動観覧席制御盤内のリミットスイッチ等の重要機器修繕を実施する予定です。

単位：千円

事業名	年度	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
	財源内訳					
生涯学習プ ラネタリウ ム事業	事業費	25,165	23,915	25,555	25,048	27,164
	国県支出金					
	地方債					
	その他	3,460	3,456	3,456	3,456	3,456
	一般財源	21,705	20,459	22,099	21,592	23,708
生涯学習推 進事業	事業費	3,991	11,236	10,823	6,528	4,142
	国県支出金					
	地方債					
	その他	5	5	5	5	5
	一般財源	3,986	11,231	10,818	6,523	4,137
視聴覚事業	事業費	4,335	4,610	4,610	4,649	5,076
	国県支出金					
	地方債					
	その他	56	56	56	56	56
	一般財源	4,279	4,554	4,554	4,593	5,020

単位：千円

事業名	年度	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
	財源内訳					
教育施設整備 地方債元 利償還金	事業費	23,222	23,224			
	国県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	23,222	23,224			

6 児童発達支援センター業務

児童福祉施設を取り巻く社会環境等の変化を踏まえ、構成市町福祉担当課と協議しながら年次的に事業を推進していきます。

施設整備については、経年による劣化等の状況に応じて、財政状況を考慮しながら必要な修繕や設備を更新し、整備内容を位置付けしていきます。

単位：千円

事業名	年度	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
	財源内訳					
ほなみ園運 営事業	事業費	54,025	54,514	57,361	59,505	59,223
	国県支出金					
	地方債					
	その他	54,025	54,514	57,361	59,505	59,223
	一般財源					

7 大崎ふるさとづくり基金の果実活用

(1) 果実活用事業

単位：千円

事業名	年度	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
	財源内訳					
ゆめっこパス ポート・みち のくの宝島・ 市町助成金事 業等	事業費	17,903	17,915	17,915	17,915	17,915
	国県支出金					
	地方債					
	その他	17,903	17,915	17,915	17,915	17,915
	一般財源					

(2) 事業内容

事業名	事業内容
みちのくの宝島大崎支援事業	大崎地域で活動している地域活動団体への事業費助成（公益性、公共性のある事業）限度額100万円
大崎ゆめっこパスポート事業	圏域の将来を担う人材育成として、子どもたちに体験学習の場を提供するため、社会教育施設を無料で利用できる事業

市町助成金事業	構成市町の地域観光の活性化，地域の活性化，広域的な人材活用・育成事業などへの助成
大崎圏域市町職員研修事業	構成市町や組合職員が直面する行政課題への対応を学び，広域的に研修を実施することで，職員間交流を図りながら，職員の資質向上及び地域の住民サービス向上につなげる
プラネタリウム学習支援事業	大崎生涯学習センターのプラネタリウム学習投影を利用する学校に対し，天体学習とバス利用の支援を行う
【新規】若手職員海外研修事業	大崎圏域の多文化共生社会の形成に貢献できるグローバル人材を育成するため，構成市町及び組合の職員を対象に海外研修を行う

(3) これまで提案のあった果実活用案の一例

事業名	事業内容
移住定住推進事業	大崎圏域への移住者に対する助成や構成市町の移住定住推進事業への支援
圏域の魅力発信事業	大崎圏域の活性化を図るため，観光情報や移住情報など圏域の魅力ある情報を圏域内外に発信する
青少年交流支援事業	大崎圏域の小中学生などの交流事業（合宿や民泊，海外研修等）
外国人観光客受入環境整備事業	外国人観光客増加に伴う観光分野などにおける受入環境の整備（ソフト事業）についての支援
大会誘致事業	圏域を超えた大規模な大会を開催する場合に助成する
若手職員海外研修事業	大崎圏域の多文化共生社会の形成に貢献できるグローバル人材を育成するため，構成市町及び組合の職員を対象に海外研修を行う

(4) 今後の果実運用事業の展望について

今後も，構成市町から新たな果実運用事業の提案があった場合は，基金の運用状況に留意しながら，事業の追加及び削除について，市町企画担当課長会議等で協議，検討するなど，状況に応じた事業展開を行ってまいります。

(5) 大崎ふるさとづくり基金の取崩しについて

これまで，構成市町からの出資金18億円と宮城県からの補助金2億円を合わせた20億円の運用により生じた収益を本組合のソフト事業に充当していました。

しかし、財政計画において、衛生施設整備事業を中心に財政負担が見込まれている状況にあります。平成23年3月にふるさと市町村圏推進要綱が廃止されたことに伴い、本組合と構成市町との協議により県補助金を除いた構成市町出資分の基金取崩しが可能となったため、令和4年4月に基金9億円の取崩しを行い、新斎場整備事業の財源に充当し、令和5年度から斎場建設工事に着手しました。

8 施設管理運営と組織体制

(1) 施設管理運営

施設整備と併せて施設の組織体制により、事業経費の算出が大きく左右されます。組合統合前からの施設が圏域内に点在していましたが、廃棄物処理施設の統合や斎場の統合などにより、施設を集約し効率的な管理運営を目指します。

今後、整備計画に基づく施設更新や新施設ができるまでの現施設の延命化対策等を踏まえて、効率的な施設管理運営に努めます。

(2) 組織体制

実施計画に位置付けている新斎場整備事業は、DBO（デザイン・ビルド・オペレート）方式により契約し、施設建設のみならず、管理運営も委託する方式を取っています。

また、東部クリーンセンターの基幹的設備改良整備事業では、炉の形式を准連続燃焼式（16時間焼却）から全連続燃焼式（24時間焼却）に変更することで、これまでの人員体制と今後の体制について見直しを行っています。

今後も現状に則した定員管理計画の見直しを行い、効率的な組織機構の確立と適正な人員配置を検討していきます。

9 新たな共同処理事務について

構成市町では新たな共同処理事務について、令和6年7月に「大崎地域1市4町共同事務化に向けた検討会議」を設置し、人口減少社会への対応として、スケールメリットを念頭に、事務の効率化及び財政の歳出抑制を図るための検討を行うこととされました。

構成市町からは学校教育、介護認定、上下水道等の意見が出ておりますが、その他の分野についても要望があった場合は、導入に向けた調査研究を行っていきます。

第4章 財政計画

1 基本方針

「大崎広域市町村圏計画」の全面改訂に伴い、財政計画についても改訂を行います。

計画策定期間においては、衛生施設整備事業及び通信指令センター整備事業が実施される見込みとなっていることから、事務事業の見直しと経費節減を図り、健全な財政運営に留意しながら、市町村圏計画を着実に実行していく上で財政収支の見通しを立てます。

また、本組合共同処理事業に係る財源の大宗をなす、市町負担金の、年次的財政負担の見通しを明らかにし、構成市町との円滑な事務事業の調整に努めていきます。

2 前提条件等

(1) 計画期間

計画策定期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

(2) 前提条件

各年度の必要経費の積上げにより算出します。普通建設事業に係る事業費及び財源については、実施計画との整合を図るものとします。

(3) 計画の見直し

財政計画は、現在の財政需要の水準をベースに、実施計画の事業費を加味して見通しを立てたものであり、今後の社会経済情勢の変化や地方財政の動向による影響及び実施計画の進行管理を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。

3 推計方法

財政収支の推計方法は、各年度の必要経費の積上げとします。

【歳入】

科 目	推 計 方 法
分担金及び負担金	<ul style="list-style-type: none">市町負担金：歳出合計から市町負担金以外の歳入合計を差し引いた収支の財源補填分を見込む。 ※市町負担金には震災復興特別交付税及び普通交付税算入額を含む。その他負担金：障害児通所支援利用者負担金，高速道路救急業務負担金を見込む。
使用料及び賃借料	<ul style="list-style-type: none">年度ごとの積上げによるもの。
国庫支出金	<ul style="list-style-type: none">実施計画額（普通建設事業費からの見込額）実施計画額（緊急消防援助隊設備整備費補助金該当分）経常的経費充当分（衛生費関係）は、年度毎の積上げによるもの。農林業系廃棄物処理加速化事業費補助金該当分は、令和7～8年度の焼却実施分を見込む。

県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画額（市町村振興総合補助金該当分） ・経常的経費充当分（消防費関係）は、年度毎の積上げによるもの。
財産収入	<ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金，ふるさとづくり基金，新斎場整備基金に係る利子収入及び不用品物品売払収入を見込む。
寄附金	<ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとの積上げによるもの。
繰入金	<ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金について，普通建設事業費のうち新最終処分場整備事業及び通信指令センター整備事業に係る一般財源補填分として繰入れする。また，市町負担金との調整から，所要の調整を行い，繰入れを行うものとする。 ・新斎場整備基金について，新斎場整備事業の一般財源補填分として繰入れする。
繰越金	<ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとの積上げによるもの。
諸収入	<ul style="list-style-type: none"> ・熱回収施設売電収入：中央クリーンセンター（までりん）の売電収入を見込む。 ・指定ごみ袋売払料：各種ごみ袋の売払料を見込む。 ・資源物売払料：資源ごみ，鉄くず等の売払料を見込む。 ・障害児通所給付費：ほなみ園に通所する園児に対する給付金を見込む。 ・その他諸収入：年度ごとの積上げによるもの。
組合債	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画額（普通建設事業費からの見込額）

【歳出】

科 目	推 計 方 法
人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・職員人件費：定員管理計画に基づき，現行の給与水準を前提に，計画年度の退職者数，採用予定者数を加味し推計。また，人事院勧告を考慮した経費を見込む。 ・委員報酬等：年度ごとの積上げによるもの。
物件費	<ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとの必要経費の積上げとしているが，実施計画に伴う増減見込分を考慮し見込んでいる。
維持補修費	<ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとの必要経費の積上げとしているが，実施計画に伴う増減見込分を考慮し見込んでいる。
補助費等	<ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとの積上げによるもの。
普通建設事業費 （投資的経費）	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画額に基づき年度ごとの積上げを行う。
公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度までの既発債に係る償還額に，令和6年度以降の新規発行見込額を一定の条件で見込む。 ・後年度の発行見込額については，実施計画の事業費に対応するものとし，全て事業毎に積上げを行うものとする。
積立金	<ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとの積上げによるもの。
予備費	<ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとの積上げによるもの。

4 収支の見通し

(1) 全体収支

各衛生施設及び消防施設の整備・更新等が継続的に予定されていることから、令和8年度及び令和9年度を除き、110億円から130億円規模で推移する見込みです。

(2) 歳入

ア 市町負担金

市町負担金においては、財政調整基金繰入金等により年度ごとの変動を緩和し、純粋な負担金額を70億円程度としていましたが、人件費や物価高騰による物件費の上昇及び施設整備事業の財源となる起債償還の一般財源充当額の増加等により、今後70億円を超えることも見込まれます。

今後も各衛生施設及び消防施設の整備・更新等を予定しているほか、公債費の上昇により高い水準で推移すると見込まれます。

なお、市町負担金のうち起債償還に係る普通交付税算入額は、既設分の衛生施設に係る算入終了等に伴い、令和7年度で一旦減少するものの、令和8年度以降は新設分の衛生施設及び消防施設整備に係る算入に伴い、増加する見込みとなっています。

イ 国・県支出金

普通建設事業費に対応する見込額を計上しています。国庫支出金については、各年度において衛生施設整備に係る循環型社会形成推進交付金、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金及び緊急消防援助隊設備整備費補助金、令和7年度及び令和8年度では農林業系汚染廃棄物焼却に係る農林業系廃棄物処理加速化事業費補助金を見込んでいます。県支出金については、一部の経常経費充当財源のほか、各年度において消防施設整備に係る県市町村振興総合補助金を見込んでいます。

ウ 財政調整基金繰入金

新最終処分場整備事業及び通信指令センター整備事業に繰入金を充てるほか、純粋な市町負担金額の大幅な増加とならないよう調整を図りながら、財源補填を行います。

エ 組合債

普通建設事業費から種別ごとに充当額を算出し、積算しています。投資的経費の動向と合わせて推移しています。

(3) 歳出

ア 職員人件費

職員人件費については定員管理計画に基づき、計画年度の退職者数、採用予定者数を見込んでいます。

人事院勧告による賃金上昇を考慮し、緩やかな増加で推移するものと推計しています。

イ 普通建設事業費

新斎場整備事業及び鳴子消防庁舎改修事業については、令和7年度が最終年度となり、令和9年度から令和11年度までの新最終処分場整備事業及び令和10年度から令和11年度までの通信指令センター整備事業により、経費総額

を押し上げている状況となっています。

なお、東部クリーンセンターについては令和8年度まで基幹的設備改良整備事業を実施し、施設の延命化を図ることで経費の削減を図るものです。

ウ 公債費

施設整備事業の起債償還の増加に合わせて右肩上がりで推移します。

令和11年度には、元利償還額8億4千万円、同年度末現在高は129億7千万円となると推計しています。

(4) 財政調整基金による財源補填

普通建設事業費等の財政需要の増加に伴い、多額の繰入れを必要とします。新最終処分場整備事業及び通信指令センター整備事業への繰入れのほか、市町負担金の激変緩和として随時繰入れを行う予定としており、令和6年度末残高12億3千万円から徐々に減少すると見込まれます。

(5) 基金の取扱い

財政調整基金の保有高については、事業計画や予算総額の推移を見極め、6億円を基本とします。新斎場整備基金については、令和7年度末までに全額を新斎場整備事業に繰入れることとします。

★款別歳入計画

単位：千円

年 度	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
総 額	12,941,769	9,598,117	8,347,997	11,116,054	12,229,323
分担金及び負担金	6,952,681	7,162,534	7,112,806	7,116,181	7,517,717
市町負担金	6,785,688	6,988,940	6,951,719	6,949,481	7,321,279
震災復興特別交付税	47,897	49,069	0	0	0
普通交付税算入見込額	117,579	123,028	159,590	165,203	194,941
その他負担金	1,517	1,497	1,497	1,497	1,497
使用料及び手数料	368,442	359,846	353,939	347,226	347,636
国庫支出金	809,138	464,362	77,108	552,616	764,586
県支出金	21,441	14,505	14,505	20,905	23,494
財産収入	18,157	15,946	12,055	11,793	10,831
寄付金	1	1	1	1	1
繰入金	853,980	2,286	106,812	395,899	323,825
繰越金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
諸収入	470,129	479,837	481,871	481,833	482,633
組合債	3,437,800	1,088,800	178,900	2,179,600	2,748,600

★款別歳出計画（性質別）

単位：千円

年 度	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
総 額	12,941,769	9,598,117	8,347,997	11,116,054	12,229,323
人件費	3,322,081	3,356,633	3,407,263	3,424,841	3,470,874
正職員	3,161,659	3,219,333	3,251,775	3,293,079	3,327,254
再任用職員	43,855	35,214	55,646	30,449	40,920
会計年度任用職員	111,089	97,033	95,076	96,503	97,948
特別職非常勤職員	5,478	5,053	4,766	4,810	4,752
物件費	3,340,745	3,483,487	3,501,145	3,453,046	3,518,471
維持補修費	350,069	423,673	389,275	373,710	366,220
補助費等	57,163	54,781	54,866	54,707	54,813
普通建設事業費	5,379,553	1,825,079	419,142	3,141,441	3,960,475
補助事業費	1,486,146	762,453	220,600	1,717,200	2,400,600
単独事業費	3,893,407	1,062,626	198,542	1,424,241	1,559,875
公債費	476,422	440,118	562,025	654,028	844,189
R05同意等債以前分	455,640	383,692	439,887	391,880	289,613
R06同意等債以降分	15,469	51,488	117,200	257,210	549,638
一時借入金利子分	5,313	4,938	4,938	4,938	4,938
積立金	4,236	2,846	2,781	2,781	2,781
財政調整基金	3,943	2,846	2,781	2,781	2,781
大崎ふるさとづくり基金	0	0	0	0	0
新斎場整備基金	293	0	0	0	0
予備費	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500

★款別歳出計画（目的別）

単位：千円

年 度	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
総 額	12,941,769	9,598,117	8,347,997	11,116,054	12,229,323
議会費	19,635	19,642	20,198	20,604	20,929
総務費	307,346	305,201	334,490	308,468	310,916
民生費	164,384	158,459	165,440	168,779	169,709
衛生費	8,725,759	5,574,732	4,112,754	5,934,823	6,829,410
消防費	3,076,433	2,926,085	2,977,175	3,849,060	3,884,778
教育費	160,290	162,380	164,415	168,792	157,892
公債費	476,422	440,118	562,025	654,028	844,189
予備費	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500

5 今後の財政運営

今後の計画年度においては、衛生施設の更新事業、消防業務の中核である通信施設及び車両の整備・更新といったプロジェクトを抱えております。多額の財政支出を余儀なくされるため、従前にも増して全ての事業全般にわたり、必要性等を検証するとともに、財政の硬直化に留意しつつ、事務事業の見直し等による経費削減の合理化は必要不可欠となります。

構成市町負担金をはじめとする限られた財源を、緊急性や優先度の高い事業に重点的かつ効率的に予算を配分し、特定財源の確保や経費削減等により健全な財政運営に努めながら計画を推進するものとします。

第5章 計画の推進

1 推進

本計画に基づく各共同処理事務の個別計画等に詳細を示し、予算措置し事業を実施します。

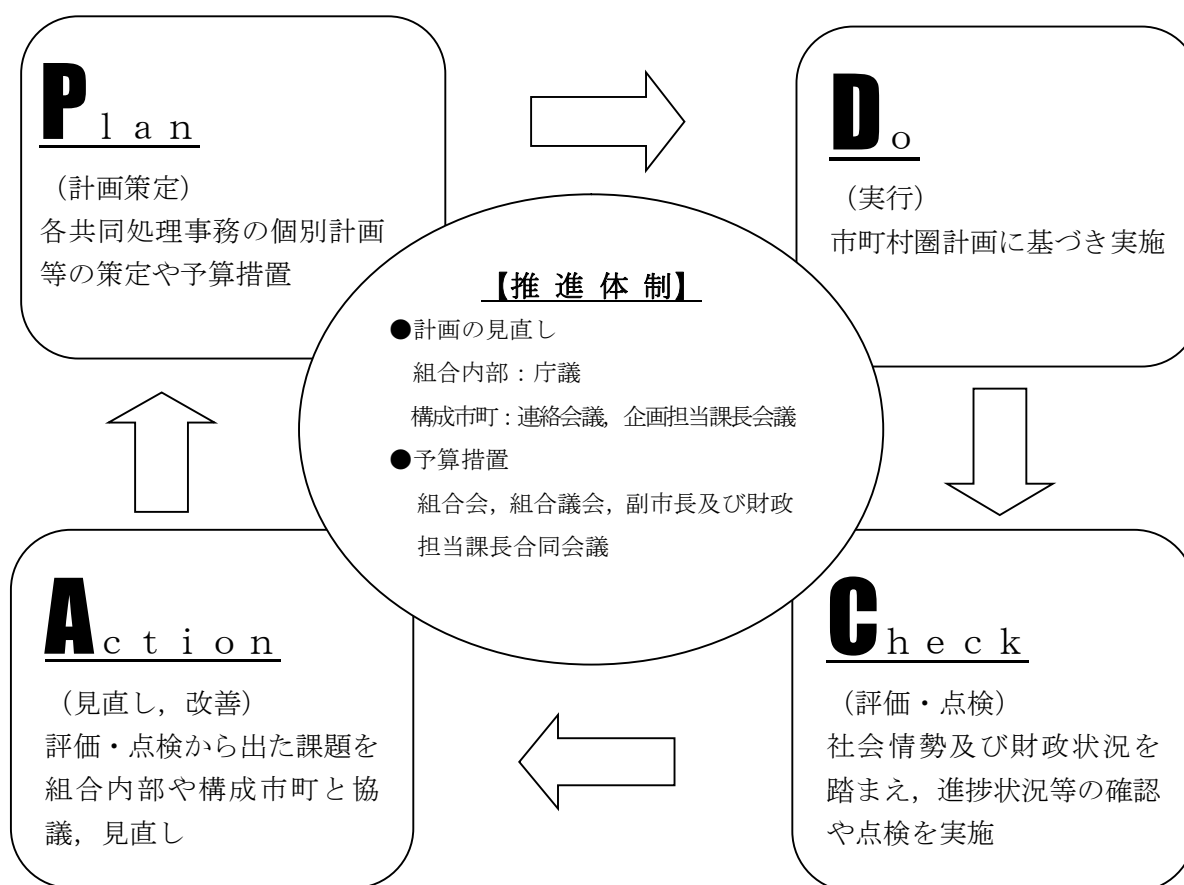
予算措置等に当たり、組合会のほか構成市町との協議及び調整等が必要な場合には、副市町長及び各担当課長による連絡会議を開催し、調整協議を行います。

2 進行管理及び計画の見直し

進行管理については、個別事業での予算措置及び決算時の主要施策の成果等により評価しながら進行管理を行うこととします。

計画の見直しは、PDCAサイクルに基づいて原則として5年で行うこととしますが、大幅な事業変更や共同処理事務に変更が伴う場合等には、その時点で見直しを行います。見直しに当たっては、組合内部として庁議において行い、構成市町との関係については連絡会議及び企画担当課長会議等において作業を行うこととします。

■PDCAサイクルに基づく計画推進のイメージ



大崎広域市町村圏計画

令和7年3月発行

発行 大崎地域広域行政事務組合

〒989-6174

宮城県大崎市古川千手寺二丁目5番20号

TEL0229-23-2325(代表)

編集・製本 総務課総務企画係